

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう支援措置について

令和2年度の授業について、4月23日付通知にて、前期授業は全てオンライン授業とし、9月から従来型の対面授業（一部オンライン授業を含む）を開始予定とする旨をお知らせしました。

前期授業の全面オンライン化に伴い、学生の皆さんには対面授業にはない様々な負担をかけることとなりますが、新型コロナウイルス感染症の影響の深刻化と長期化の下でも、皆さんを感染の危険から守り、どのような状況であっても一人ひとりの学生が公平に教育を受ける機会を持てるように、教職員一同で支援いたします。保護者の皆さまにおかれましても、多大なご心配をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

順天堂大学は、学生の皆さん、保護者の皆さまへの支援の一環として、次の措置を実施いたします。詳細は、各学部・研究科の事務室にお問い合わせください。

1. 学費延納措置

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、今後の修学が経済的理由により困難になった方に対する学費延納・分納措置を講じます。

2. 各種修学支援制度や奨学金の申請手続きの支援

2020年4月に新設された文部科学省「高等教育の修学支援新制度」をはじめとする各種修学支援制度や奨学金の申請手続きを支援します。なお、国による大学における授業料減免などへの支援が制度化された際には、直ちにその制度を活用し、学生の皆さんへの還元に努めます。

■ 文部科学省「高等教育の修学支援新制度」

[『新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要となった学生のみなさんへ』](#)

■ 日本学生支援機構の奨学金

(1) 給付奨学金（対象：学部学生）

[『新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援』](#)

(2) 貸与奨学金（対象：学部学生、大学院学生）

[『緊急採用・応急採用』](#)

3. オンライン授業受講のための通信環境のサポート

現在、学生の皆さんには通信環境に関する調査をお願いしています。この調査結果を踏まえて、通信機器の貸与等の必要な措置を可能な限り講じます。

その他、新型コロナウイルス感染拡大の影響による修学についての様々な不安や悩み事は、遠慮なく各学部・研究科の事務室にご相談ください。